

桜井市下水道事業経営戦略に伴う 主要施策ロードマップ

令和7年3月作成

1. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

- ▶ 経費回収率向上に向けて、経営戦略の見直しに併せて、下水道使用料の在り方を検討し、一般会計部局と協議を行い、改定の有無を決定していきます。

項目 \ 年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間	→														
経営戦略改定作業			※1					※2							
経営戦略改定				※1					※2						
計画期間(※1)					→										
計画期間(※2)										→					
使用料の検討				◎					◎					◎	

○公営企業会計を適用した地方公共団体において、今後、汚水処理事業が社会資本整備総合交付金の重点配分対象とならないケース（参考記載）

- ・ロードマップに定めた業績目標が達成できない場合。
 - ・令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにもかかわらず、使用料単価が150円/㎡未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合。
- （国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」より）

- ▶ 国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付け国水下企第34号）を踏まえ、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下のとおり示します。

経費回収率（予想値）

経費回収率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	94.0%	94.0%	94.0%	94.0%	94.0%	94.0%	94.0%	94.0%	100.1%	100.1%
料金収入（百万円）	438.7	436.6	434.6	432.5	430.4	428.4	426.4	424.3	449.6	447.4
汚水処理費（百万円）	466.7	464.5	462.3	460.1	457.9	455.7	453.6	451.4	449.3	447.1

※ 令和15年度に経費回収率が100%を超えるように明記しているのは料金改定時期が未定であるためであり、令和15年まで料金改定を実施しないことを示唆することではなく、令和15年までには料金改定を実施することを示唆している。

▶ 実施予定時期

令和6～15年度の10年間

▶ 経費回収率の向上に係る取組

- ・水洗普及活動等により、水洗化率を向上させて下水道使用料の増収を図ります。
- ・5年に1度の下水道使用料の料金見直しの検討を行う。

▶ 業績目標

- ・将来の料金収入確保のため未普及対策事業を実施するが、下水道事業全体計画エリアの縮小等を行い、収益性の低いエリアへの投資を抑制する。
- ・水洗化率を向上させて令和15年度末において**95%以上**とします。
- ・令和15年度末までに下水道使用料の料金見直しを実施し、経費回収率を**100%以上**にします。

▶ 経費回収率向上に向けた具体的な取組み

① **下水道使用料については、5年に1度、経営戦略の進捗確認・改定を踏まえ、検討します。**

- ・ 次回検討時期 : 令和11年度
- ・ 想定される効果 : 改定を行えば、経費回収率に直結し指標が向上する。

② **水洗化率上昇に向け、戸別訪問を実施します。**

- ・ 戸別訪問 : 未接続世帯に対し、水洗化の啓発を行う。
- ・ 想定される効果 : この取り組みにより、人口減少に伴う使用料収入の減少幅を抑制することを見込んでいる。

水洗化率 (%)	R5 (実数値)	R6 (予想値)	R7 (予想値)	R8 (予想値)	R9 (予想値)	R10 (予想値)	R11 (予想値)	R12 (予想値)	R13 (予想値)	R14 (予想値)	R15 (予想値)	R16 (予想値)
	90.8%	91.2%	91.6%	92.0%	92.4%	92.8%	93.2%	93.8%	94.2%	94.6%	95.0%	95.4%

③ **汚水処理費の削減を行い、経費回収率100%を目指すと同時に、一般会計繰入金
の削減を目指します。**

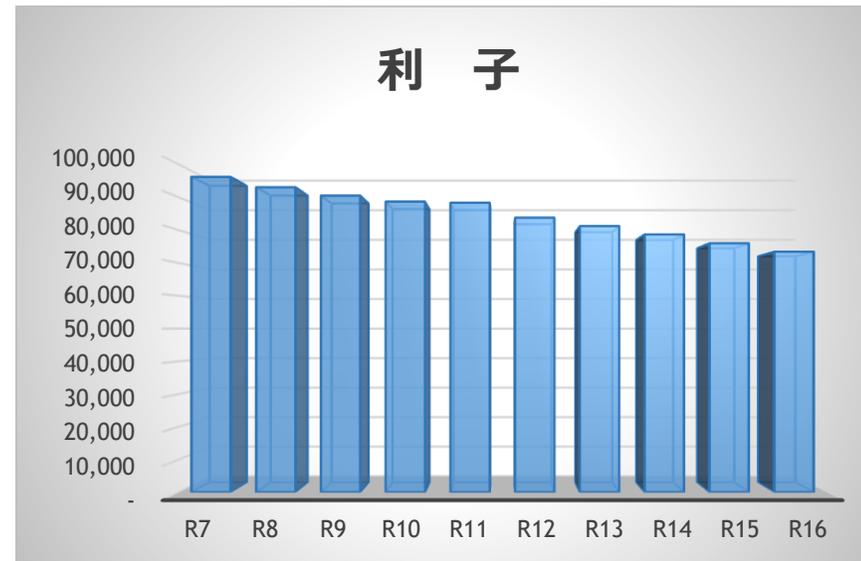
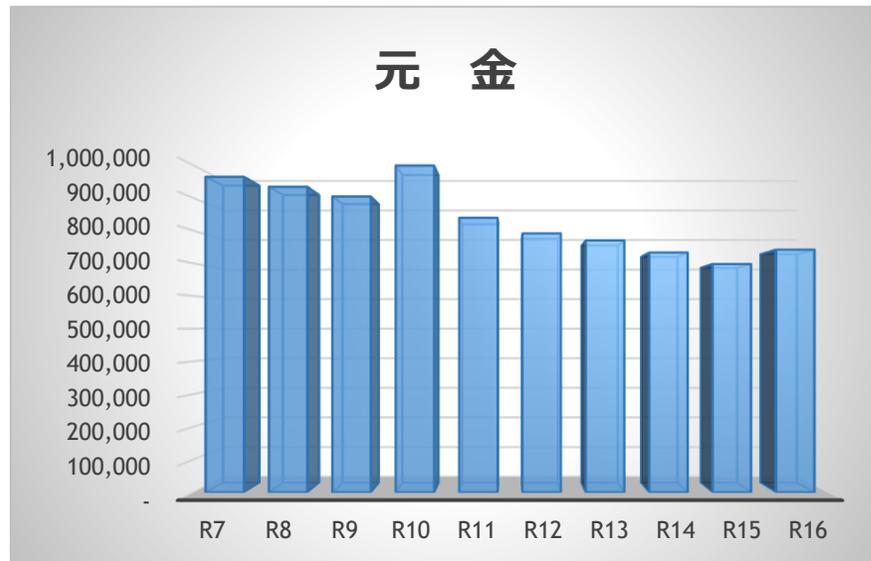
- ・ 下記ロードマップ参照

2. 起債に伴う元金・利子償還に関するロードマップ

- ▶ 下水道事業における元金・利子償還予定額は下記のとおりである。

起債に伴う元金・利子の償還(予定)

元金・利子 (千円)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
元金 (千円)	964,336	933,847	904,276	998,766	838,993	791,258	769,694	732,983	697,743	741,524
利子 (千円)	96,203	93,059	90,495	88,693	88,351	83,780	81,230	78,680	75,980	73,407

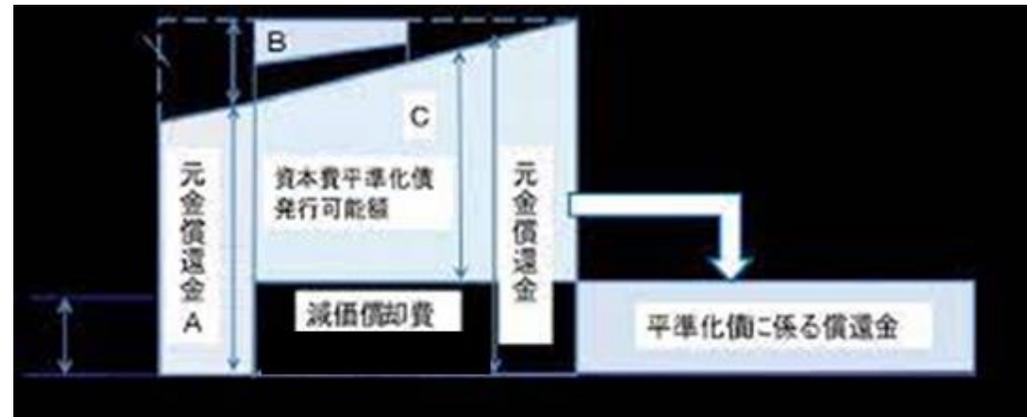


▶ 今後の方針

- ・ 起債借換を活用し、過去に高い利息で起債している企業債の借換を行うことでより低い利息に転換し、利息支払い額の低減を図る。
- ・ 起債繰上償還が可能であるなら、可能な範囲で実施し、利息支払い額の低減を図る。
- ・ 資本費平準化債を活用し、起債元金償還額を平準化し、世代間の負担の公平を図ることで、下水道使用料への急激な転嫁を抑えていく。

(起債に伴う元金・利子支払いが逡減していくことで、一般会計繰入金の削減されていく。)

イメージ図



3. スtockマネジメント計画に伴う下水道施設の 点検・調査・改築・修繕に関するロードマップ

▶ 下水道施設の点検・調査予定は下記のとおりである。

点検・調査サイクル

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	
雨水	巡視点検	雨水幹線(km)	10年以内	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	
		一般路線(km)	20年以内	16.60	13.85	14.90	16.79	11.35		19.44	10.62	9.79	19.43	16.60	13.85	14.90	16.79	11.35
		点検費(千円)		2,686	2,246	2,414	2,716	1,847	30	3,140	1,730	1,597	3,139	2,686	2,246	2,414	2,716	1,847
目視点検	腐食環境下点検数(箇所)	5年以内	72										72					
	一般環境下重要路線点検数(箇所)	10年以内	110	83	113	89	150		29	242	125	67	110	83	113	89	150	
	計(箇所)		182	83	113	89	150	0	29	242	125	67	182	83	113	89	150	
	点検費(千円)		1,715	782	1,065	839	1,414	0	273	2,281	1,178	631	1,715	782	1,065	839	1,414	
	橋梁添架管の外観点検(km)	5年以内	0.033						0.033					0.033				
	点検費(千円)		1,200						1,200					1,200				
	目視点検総費用(千円)		2,915	782	1,065	839	1,414	1,200	273	2,281	1,178	631	2,915	782	1,065	839	1,414	
汚水	簡易カメラ調査	腐食環境下路線延長(km)	10年以内															
		一般環境下重要路線延長(km)	20年以内							0.76	3.52	1.69	1.47	1.41	1.24	1.42	2.47	3.28
		計(km)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.76	3.52	1.69	1.47	1.41	1.24	1.42	2.47	3.28
		調査費(千円)		0	0	0	0	0	0	690	3,216	1,547	1,339	1,288	1,130	1,300	2,253	2,999
	TVカメラ調査	腐食環境下路線延長(km)	10年以内						0.71									
		一般環境下重要路線延長(km)	20年以内							0.00	2.20	1.32	1.81	2.45	1.41	1.79	0.79	1.20
		計(km)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.71	0.00	2.20	1.32	1.81	2.45	1.41	1.79	0.79	1.20
		調査費(千円)		0	0	0	0	0	2,110	0	6,575	3,935	5,393	7,311	4,204	5,333	2,369	3,573
	潜行目視調査	腐食環境下路線延長(km)	10年以内	0.70					0.70					0.70				
		一般環境下重要路線延長(km)	20年以内	0.66	0.65	1.35	2.68	0.88		3.82	1.03	0.55	1.21	0.66	0.65	1.35	1.35	0.88
計(km)			1.35	0.65	1.35	2.68	0.88	0.70	3.82	1.03	0.55	1.21	1.35	0.65	1.35	1.35	0.88	
調査費(千円)			2,220	1,068	2,214	4,390	1,446	1,144	6,273	1,689	910	1,990	2,220	1,068	2,214	2,214	1,446	
総費用(千円)			7,822	4,096	5,693	7,945	4,707	4,485	10,376	15,490	9,166	12,492	16,421	9,430	12,327	10,392	11,279	

- ▶ 下水道施設の点検・調査については、**ストックマネジメント計画に定めた基本方針**に則り、随時実施していく。
- ▶ **ストックマネジメント計画に定めた基本方針**については、下記のとおりとする。

項目		一般環境下 (腐食の 恐れが少ない 排水施設)	腐食環境下 (腐食の 恐れが大きい 排水施設)
点検頻度	重要施設	1回/10年	1回/5年以上
	その他重要施設	1回/10年	1回/5年以上
	一般施設	1回/20年(巡視点検のみ)	1回/10年以上
調査頻度	重要施設	1回/20年	1回/10年
	その他重要施設	1回/20年	1回/10年
	一般施設	巡視点検から異状が確認された時	1回/20年
優先順位		リスク評価に基づいて設定	リスク評価に基づいて設定
単位	点検単位	・管渠 ・マンホール蓋 ・マンホール	・管渠 ・マンホール蓋 ・マンホール
	調査単位	・管1本単位 ・マンホール(側壁・床板単位)	・管1本単位 ・マンホール(側壁・床板単位)
項目		維持管理指針に示す項目を基本とする。	維持管理指針に示す項目を基本とする。

- ▶ **ストックマネジメント計画に定めた基本方針に基づく点検項目・調査項目**については、下記のとおりとする。

点検項目		点検内容
地表面の状況		①亀裂、沈下、陥没の有無 ②溢水の発生 ③周辺状況等の確認
管渠内部の状況(管口からの可視範囲)	流下及び堆積の状況	①滞水、滞流の有無 ②土砂、竹木、モルタルの有無(工事の残材、不法投棄物等) ③たるみ、蛇行、閉塞の有無 ④油脂類の付着の有無 ⑤侵入根の有無
	損傷の状況	①破損、クラック、腐食、磨耗の有無 ②継手のズレ、段差の有無 ③本管の管口不良の有無 ④取付管の突き出しの有無
	不明水の状況	①地下水の浸入の有無
	その他	①悪質下水の流入の有無 ②有毒ガス、臭気の発生の有無

調査項目			調査判定ポイント
スパン全体	劣化度	管の腐食	骨材・鉄筋の露出状況、管壁の状況
	流下能力	上下方向のたるみ	たるみの程度(管径比)、流下状況
管一本ごと	劣化度	管の破損及び軸方向クラック	管の変形、断面のズレ
		管の円周方向クラック	クラックの状況
		管の継手ズレ	接合間の隙間、ズレの状況
		偏平	管の偏平(たわみ率)
		変形	内面への突出し、白化状態
	浸入水		噴出し、にじみの状況
	流下能力	取付管の突出し	突出しの程度(管径比)、流下阻害状況
		油脂の付着	付着の程度(管径比)、流下阻害状況
樹木根侵入		侵入の程度(管径比)、流下阻害状況	
モルタル付着		付着の程度(管径比)、流下阻害状況	

▶ 下水道施設の改築・修繕予定は下記のとおりである。

(千円)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
管きよ(汚水)	0	20,000	21,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
マンホールふた	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
マンホールポンプ	改築費	11,600	4,900	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600
	設計委託費	640	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510
総計	17,240	31,410	39,110	40,110	40,110	40,110	40,110	40,110	40,110	40,110

・管きよ：布設開始年から50年超過となる
令和8年度より改築開始

・マンホールふた：5,000千円/年

・マンホールポンプ：1~2基/年
【設計委託費は改築年度の前年度に計上】

ストックマネジメント計画については、5年から7年に1度のペースで見直しを実施し、実行可能かつ下水道使用料への急激な転嫁のないように策定していく。

(維持管理費については、今後の管路更新に向けた点検・調査等に費用を要することから横ばいとなり、費用の平準化を図る。)